

《履修上の留意事項》この演習は5～30回目を2グループに分け、各教員がローテーション形式で同時開講します。

《担当者名》○小林健史 kobaken@hoku-i-ryo-u.ac.jp
橋本竜作 辻村礼央奈

【概要】

「言語発達障害学」で学んだ知識を基礎としつつ、事例に合わせた適切な検査の選択、実施と解釈、それに基づく訓練目標の選択、そして訓練の実施という一連の流れに関する実践力を培う。特に検査の背景にある理論的枠組みと、検査中の観察ポイントを学ぶことで、支援のヒントを得る観察眼を養う。

【学修目標】

<一般目標>

言語発達障害児や養育者に対して適切な支援を行うために、各種検査の実施を通じて言語発達障害に関する科学的知識を整理し、評価技術、基本的な支援プログラムの立案能力を身につける。

<行動目標>

1. 各種検査や評価で用いられる用語を理解し、理論的枠組みを説明できる。
2. 各種検査をマニュアルに沿って実施できる。
3. 検査中の反応を適切に解釈できる。
4. 各種検査のプロフィールを作成し、適切に解釈できる。
5. 各種検査のプロフィールから得た解釈に沿って、支援目標を立案できる。
6. 立案した目標に沿った支援プログラムを作成できる。
7. 主体的にグループワークに参加する。

【学修内容】

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
1) 2	ガイダンス 発達検査 言語検査	遠城寺式乳幼児分析的発達検査 津守・稲毛式精神発達診断 KIDS乳幼児発達スケール 適応機能の評価(S-M 社会能力検査) PVT-R などの実施法と解釈について学ぶ。	小林健史 橋本竜作 辻村礼央奈
3) 6	発達検査	新版K式発達検査2020の実施法と解釈について学ぶ。	小林健史
7) 10	知能検査	田中ビネー知能検査 の実施法と解釈について学ぶ。	橋本竜作
11) 14	言語検査	言語・コミュニケーション発達スケール (LCスケール)、国リハ式<S-S法> 言語発達遅滞検査 の実施法と解釈について学ぶ。	小林健史
15) 18	知能検査	WISC /WAIS 知能検査の実施法と解釈について学ぶ。	橋本竜作
19) 22	言語検査	学童版 言語・コミュニケーション発達スケール(LCSA) の実施法と解釈について学ぶ。	小林健史
23) 26	認知機能検査	KABC- 心理・教育アセスメントバッテリーの実施法 と解釈について学ぶ。	橋本竜作
27) 30	指導・訓練	検査結果のまとめと訓練計画の作成について学ぶ。 小テスト	小林健史 橋本竜作

【授業実施形態】

面接授業

授業実施形態は、各学部（研究科）、学校の授業実施方針による

【評価方法】

小テスト30% レポート70%

【教科書】

使用しない。

【参考書】

深浦順一 他 著 「標準言語聴覚障害学 言語発達障害学 第3版」 医学書院 2021年
佐竹恒夫 他 著 「言語聴覚士のための言語発達遅滞訓練ガイド」 医学書院 2004年
大伴潔 他 著 「言語・コミュニケーション発達の理解と支援プログラム」 学苑社 2008年
大伴潔 他 著 「特別支援教育における言語・コミュニケーションに困難がある子どもの理解と支援」 学苑社 2011年
大伴潔 他 著 「アセスメントにもとづく学齢期の言語発達支援」 学苑社 2018年
大伴潔 他 著 「言語・コミュニケーション発達の理解と支援：LCスケールを活用したアプローチ」 学苑社 2019年
熊谷恵子 他 著 「長所活用型指導で子どもが変わる Part2」 図書文化社 2000年
藤田和弘 他 著 「長所活用型指導で子どもが変わる」 図書文化社 1998年
熊谷恵子 他 著 「長所活用型指導で子どもが変わる Part3」 図書文化社 2008年
内山千鶴子 他 編 「新 言語聴覚療法シリーズ 言語発達障害」 建帛社 2024年
石坂郁代 編 「最新 言語聴覚学講座 言語発達障害学」 医歯薬出版株式会社 2024年
田中裕美子 編 「レイトトーカーの理解と支援」 学苑社 2023年

【備考】

1. レポート課題の提示

・Googleclassroomやmanabaなどを利用して、レポート課題の提示と提出を行う。

2. 学生の理解度を把握する技術の活用

・Googleclassroomやmanabaなどを利用して、感想、質問を受け、学生の理解度を把握する。

3. 試験実施後、問い合わせがあった際には、解答の要点を提示する。

【学修の準備】

- ・参考書「標準言語聴覚障害学 言語発達障害学 第3版」の検査に関する章などを読み予習しておくこと。（20分）
- ・演習後は資料を精読し、専門用語・観察ポイントを中心に暗記すること。（20分）
- ・演習内容によって使用する教室が変わります。ガイドランスで確認すること。

【ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）との関連】

（DP3）言語聴覚士として必要な科学的知識や技術を備え、心身に障害を有する人、障害の発生が予測される人、さらにはそれらの人々が営む生活に対して、地域包括ケアの視点から適切に対処できる実践的能力を身につけている。

【実務経験】

小林健史（言語聴覚士）、橋本竜作（公認心理師、臨床発達心理士）、辻村礼央奈（言語聴覚士）

【実務経験を活かした教育内容】

医療機関、療育機関等での臨床経験を活かし、言語発達障害の評価法、指導プログラムの立案について講義する。